

宮生地区 公民館だより

令和7年10月31日発行 第512号

発行：宮生地区公民館

上市市下生居字屋敷前288番地

電話674-3304 FAX674-7451

第4回 和の学校『山形市社会見学』

～【文翔館】【山形地方・家庭裁判所】【山形市御殿堰】～

9月30日（火）



みなさんご存じのように山形県郷土館「文翔館」は旧県庁舎で、昭和50年の移転まで使われていた建物です。シンボルでもある時計塔は札幌の時計台に次いで2番目に古く、バルコニーから見上げる



とこれまでの歴史をすべて知っているかのような存在感がありました。5日に1度、時計職人が手動で巻き上げ、メンテナンスを行っているお陰で1000年を超えても正確に時を刻んでいます。



「裁判所」と聞いて重々しいイメージを抱いていた参加者でしたが、職員の方の明るく和やかな説明により緊張が解けた様子でした。多くの質問がだされる程、興味関心が高く「ドラマや映画などでよく目にする裁判官が叩く木槌のようなものはないのですか？」との質問に「日本の法廷では使われていない」とのこと。また、裁判の傍聴には年齢制限もなく特に手続きなどの必要もないそうです。裁判所について、たくさんの知識を得ることができ、有意義な見学となりました。最後に法服を着用してもらい裁判官の席に座り記念撮影（写真上）もしました。下の写真はマスコミ関係の記者や一般の方が裁判を傍聴する席です。



「御殿堰」は、400年前に山形藩主である鳥居忠政公が生活用水として城下に開削した山形五堰の一つであり、当時城下の中心を流れ城豪に入水していたところから「御殿堰」の名がつけられたとのことです。ガイドをしていただいた結城さんは御殿堰の整備は観光地にするのが目的ではなく自分たちの街を住み良くしたいがための再開発であると熱く語ってくれました。



10月3日（金）



「高齢者学級」と「女性学級」合同で「グラウンド・ゴルフ大会」を行いました。場所は尾花沢市の「徳良湖グラウンド・ゴルフ場」です。合同での実施は初めてで、参加人数も多く大きな大会のような雰囲気です。学級は違ってもそこは地区内の顔見知りばかり、和気あいあいと秋晴れの絶好のコンディションの中、存分にプレーを楽しんだようです。男女それぞれ1位から3位の表彰と今回は「ホールインワン賞」も設けました。なんとホールインワン達成が4人も出るなどびっくりするような成績でした。昼食会場ではプレーについての話が弾み大盛り上がり。終始和やかな合同事業となりました。

一地区民対象「第2回公民館出前教室」開催のお知らせ

日 時 11月19日（水）午前10時～午前11時

内 容 ミニフットゴルフ

場 所 宮生地区公民館「集会室」

参加費 無料

定 員 12名程度

持ち物 内ズック、水分補給用飲料水

申込締切り 11月18日（火）

申込先 宮生地区公民館



参加者
募集

※詳細は全戸配布のチラシをご覧ください。



「みやおい卓球愛好会」より

毎週木曜日午前10時～正午まで宮生地区公民館にて卓球をやっています。冬期間だけでも結構です。一緒に楽しみましょう！用具は心配しないで一度体験にいらしてください。

11月 おもな事業&予定

- 2日（日）第5回和の学校『ピラティス』
- 8日（土）第3回子供育成事業
- 12日（水）第5回女性学級「ほたるの会」学習会
- 14日（金）第4回高齢者学級「晴ればれ講座」（郊外学習）
- 19日（水）第2回公民館出前教室『ミニフットゴルフ』
- 21日（金）事務長会
- 24日（月・振替休日）市家庭ソフトバレーボール大会
- 26日（水）歳末たすけあい検討会